

平成20年2月

逗子市教育委員会定例会

平成20年2月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年2月18日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事 (文 化 ・ 教 育 ゾ ン 担 当)	福 田 隆 男
文 化 プ ラ ザ マ ル 館 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 主 幹 (学 務 担 当)	金 沢 聖
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
生 涯 学 習 課 主 幹 (文 化 財 保 護 担 当)	竹 内 敏 春
教 育 研 究 所 長	高 館 正 明
図 書 館 長	川 上 喜 久 夫

小 坪 公 民 館 長 小 俣 雄 司
市民交流センター長 小 倉 豊

事務局

教育総務課課長補佐 永 島 重 昭
教育総務課副主幹 館 兼 好
庶務係長事務取扱

開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分

閉会時刻 午前 1 1 時 3 8 分

会議録署名委員決定 村松委員、竹村委員

小島委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願い申し上げますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いをいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会2月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、竹村委員をお願いをいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査の順番を決めたいと思いますが、本日の案件のうち、日程第6報告第5号は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定しております。他の日程を先に行い、最後に秘密会の審議を行いたいと思っております。ついてはお諮りいたしますが、本日の審議を日程第5の次に日程第7その他を行い、最後に日程第6の順序で行いたいと思っておりますけれども、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1「1月定例会会議録の承認について」

小島委員長

では、日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認をいたします。

村松委員、五十嵐委員、御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

では、日程第2「教育長報告事項」を議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、会議報告をいたします。座らせていただきます。2月12日に午後2時より、神奈川県教育総合センターで県市町村教育委員会教育長会議が開かれました。この会議は年3回開催されます。この時期の主な議題は、予算に絡む来年度の県の事業についての説明が主なものでございます。議題は、教育現場につきまして平成20年度、県の教育委員会の関係当初予算、人件費、投資的経費、その他政策的経費を平成10年度と比較してみますと、102.3%となっているという報告がございました。学校教育関係では、県の総合的な指針であるかながわ教育ビジョンの具現化のため、市町村との連携を強化し、県民との総合的な連携を深めながら教育政策を進めていきたいという県の姿勢が示されました。個別には、特別支援教育の総合的な推進について、かながわ教育ビジョンに示されているように、障害のある子、ない子、ともに育ち支え合う教育を進め、平成20年度は特別支援教育の元年というふうに位置づけさせたいというお話がありました。

2点目の、確かな学力の向上につきましては、各市教委、学校の協力を得て、1月の下旬、例年どおり県の学習状況調査を実施いたします。協力をお願いいたしますということと、あわせて先般の全国学力・学習状況調査の結果が出ました。それについての県の検討改善委員会の報告が出ましたので、それに基づいた改善を今後進めていくと。ただ、これは質問紙調査の結果も出ておりますので、学校とそれから今後家庭への働き、それからこれも指導だけじゃなくて、学校運営そのものも今後改善、見直すよう役立ててほしいという話がありました。

それから、次に不登校対策事業につきましては、県の不登校児童・生徒が9,857名ということで、前年度からまたさらにふえております。昨年2月、不登校関係会議を立ち上げました。それで対策検討に当たっては、30日間から60日間の欠席児童、もう1点は、中1ギャップ、特にこの2つを重点課題として、教育委員会、学校と、それからフリースクール、学習支援員との総合的な連携を考えた上で、今後検討していきましょうということで、かなり不登校でも課題を絞っての取り組みを進めていくという方向性をした話がありました。

次は、学校への社会福祉援助技術者の配置事業という、ちょっと長い事業名なんですが、要するにスクールソーシャルワーカーを今後さらに配置していこうということで、本市では昨年、本年度中途からスクールソーシャルワーカーが導入されております。大変学校には好

評で、さらに継続的な配置と拡大をという要望がきております。

次は、携帯電話教室というのを民間企業と協力をし、進めて、この内容的には携帯電話教室と言ひ、携帯電話の正しい使い方と、いじめ防止ということで、平成20年度、300校程度の予算の枠を設け、実施したいと。これは無償で民間の、会社名は言いませんけれども、提携をしてくれるということで、本市も積極的に活用を検討していきたいと思っております。

その次は、ファミリーコミュニケーション運動と申しまして、今年度当初、この教育長会議で私の方からお話をいたしました。神奈川県では毎月第1日曜日をファミリーコミュニケーションの日とし、イベントや施設の優待とか、それから家族のコミュニケーションが深まるような環境づくりを行っていくなどそういう取り組みを県が主導で進めていくということでした。平成20年度もいろいろなイベント、フォーラム等を計画しております。各地の施設の優待とか開放とか、ぜひできることをお願いしたい。それからまた、市独自ではなく、県の事業が市に絡むことがあるので、協力をぜひお願いしたいという話がありました。

あと、スポーツ関係では、県民スポーツ週間というのは、体育の日の前後1週間ですが、この間を記念イベント等を催して、国民の心身ともな健康向上、それから日常的には、その辺にもステッカーが張ってありますが、3033運動、1日30分、週3回、3カ月運動を続けてみましょうということさらを進めていこう。それから文化財保護では、国の指定関係、12月、文化庁より文書が参っております。適正な指導をということでの指導がありました。

議題としては以上のことで、あとそれが終了いたしましたから意見交換として、2点ございました。1つはあいさつ運動。神奈川県では、人間のつながり合う社会の実現を目指し、かわり、ふれ合う運動を、小・中学校、PTA、自治会とのつながりを図りながら、本年度も展開してきております。この話は去年も私の方からいつの時期かお話しした経過があるんですが、さらに今年度もそれをつなげて、充実させていく。本市の小・中学校、私の方から校長会の方でもこの話をいたしまして、市内の学校の取り組みとして、あるいは生徒会の取り組みとして、さまざまな協力を得て運動を展開しております。またさらに今年も地域を巻き込んだ一層の推進をしていきたいというふうに考えております。

2点目の意見交換といたしまして、教育にかかわる事務の管理及び執行の状況の点検評価等についてでございます。昨年、教育三法の中の地教行法の改正により、市教委は教育に関する事務の管理及び執行状態の点検及び評価を20年度から実施することになります。その具体的な項目等について、各市はどういうふうに行っているのか、どういう項目を考えてい

るのかという情報交換がありました。これについて、なかなか今、各市とも頭を痛めているということで、県もこれから検討していくつもりである。県の方は、市町村のモデルとしてのもはつくらないと。私どもの県の方の検討は今後していくつもりだという回答がございました。県の教育長会議の報告は以上でございます。

続きまして、2月8日に本市の逗子市委託研究発表大会を開催いたしました。本年度、教育委員会から委託を受けた学校が3校とグループが3つの研究成果の発表でございました。市民の方、教育委員さん等、おいでいただいて、熱心にお聞きいただきまして、大変ありがたかったです。研究内容としては、自分の考えを表現できる子、学校評価を指導に生かし魅力を高める授業づくり、コミュニケーション力の向上を目指した授業研究というのが学校研究でございました。グループ研究では、逗子市におけるこれからの英語教育、本市の子ども基本調査の中間発表、ICTを活用した事業づくり、いずれの研究も今後新学習指導要領で求められる内容と先取りした内容であり、またそれを授業公開研究で研究を進めていたことが私としては大変評価できるなと思っております。近年、たくさんの新採用を迎え、若手教職員の実践課題は、何といたっても授業研究を通してでございます。そのことを若手職員と経験豊かな教員と、共有する研究課題で学び研究し合うことを通して、子供のとらえ方を議論したり、授業力の向上を図ったり、先輩・後輩として、また世代を超えた人間関係をつくっていく上でも、職場内で大変重要なことかなと思っております。今後も本市の学校教育の総合プランに位置づけた授業公開、体験学習等を通して、児童・生徒の育成に努めてもらうよう指導し、また私どもも支援してまいりたいと思っております。

最後に、神奈川県の実践の優秀教員、上原幸子さんの受賞報告を以前行いました。10月に行いましたが、このたびさらに実績に対して県からの全国推薦がありまして、文部科学省の国の審査の結果、全国の優秀教員として表彰されることになりました。御報告いたします。本日10時から文部科学省において授賞式が行われております。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

1つ、今、特に子供たちの携帯電話とかパソコンの問題というのが結構出てますね。総務省もフィルタリングの義務化というようなことで、かなり力を入れて、有害サイト規制というのをやっていますけれども、逗子においては小学生というのは携帯電話の個人所有率、中

学校の個人所有率、それに対してそういったフィルタリングのいろいろな教育等はやっていきますか。その辺についてちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

村上教育長

保有率は調査は出てましたね。あります。指導につきましては、PTAで行うとともに、中学生については学年で、学年集会等、学級活動等でパンフレット、資料等を活用しながら指導しております。

村松委員

子供に指導しているんですか。やはり両親を含めて、きちっと指導しているのか。ということは、かなりこの携帯電話の問題というのは、最近教育においてかなり大きな問題として出てきているわけですね。全国でいきますと、小学校の携帯所有率というのは34%というのが出ています。中学校は51、高校は95と出ているんですが、本来小学生というのは基本的には携帯電話は持たせない方がいいだろうというのが全体的な考え、僕は個人的にはそう思っているんですが、そういうわけにもなかなかまいらない。そうなったときに、この携帯を使うことによっていろいろないじめ問題ですとか、かなりいろいろと今の世の中、大きな問題として出てきているわけです。逗子におけるそういった子供の携帯、パソコンの使用とか使い方とかいうのは、やっぱりきちっと教育していった方がいいだろうと。あるいは指導していった方がいいだろうと思うんですね。だから、その辺について、子供だけの教育だけじゃなくて、父親・母親を含めた、きちっとした広報、教育というのは、やはりする必要があるだろうというふうに思っているんですが、その辺について取り組み、我々が取り組んでいかなければいけない問題なんですが、どこまでいっているかどうか、その辺、聞きたいと思います。

富澤教育部参事

携帯の所有率というお話でしたが、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんのでお話はできませんが、従来のインターネットを利用しての部分の違法みたいな形の部分に関しては、PTAの校外委員会等で、県の方をお呼びしてお話をいただいたりということは積み重ねてきております。日常的な部分の携帯電話にかかわってという部分は、今、社会的な状況はこういう形になっていますが、これから本格的に取り組みたいと思っておりますが、中学校は技術家庭の中に情報教育の部分がありますので、その辺の指導を行っていると思います。小学校の方は、総合的な学習の中でコンピュータの勉強をしておりますので、その部分では触れているとは思いますが、もう一度この辺できちっと見直しをして、働きかけを強めていき

たいと思っております。

五十嵐委員

今、村松先生おっしゃったように、小学生・中学生が携帯電話を持つことで、いじめの問題ももちろんそうですし、あと犯罪につながるような、援助交際とか、そういうアクセスをしてしまうことの危険性、やはり特化して完全に防いでいくという方策をきちっととっていないと、これからますます危険なことになってしまうと思うんですね。保護者の方は履歴をきちんと監視していくとか管理していくとか、そういうプライバシーの問題は親子間でどこまであるかわからないですけれども、方策を確認し合うような、突っ込んだ研修とか講習をやるべきではないかなというふうに思いますけれども。表面的に使い方だけを確認し合うだけでは、余計に使い方がわかってしまうと、危ないところに入ってしまうような危険性もあると思うので、ぜひその辺、やるのであれば徹底してやっていただきたいなというふうに思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかに御質疑、御意見ないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

日程第3「報告第2号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

日程第3「報告第2号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

武藤教育部次長

報告第2号教育委員会職員の人事につきまして御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をするものでございます。

以上で報告を終わります。

小島委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。

特にございませんか。では、教育委員会職員の人事について終わります。

日程第4「報告第3号議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴

う返子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

続いて、日程第4「報告第3号議案（平成19年度返子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う返子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

山田生涯学習課長

報告第3号議案（平成19年度返子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う返子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成19年度返子市一般会計補正予算（第4号））の作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、返子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、お手元の平成19年度返子市一般会計補正予算（第4号）中の教育部の、まず歳出について御説明申し上げますので、平成19年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書14ページ、15ページをお開きください。一番下の欄、第9款、第4項、第6目社会教育総務費につきましては、昨年の6月の定例会におきまして、返子小学校ふれあいスクール棟整備事業のための経費につきまして、補正予算として計上いたす旨御説明し、御承認をいただいたものです。今回、地方債の確定に伴い、130万円減額の財源更正を行ったものです。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。第21款、第1項、第5目教育債につきましては、歳出で御説明申し上げました返子小学校ふれあいスクール棟整備事業に充当するための義務教育施設整備事業債で、歳出と同様、130万円の減額を計上したものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

五十嵐委員

今後のふれあいスクール事業としてはそういう形で財源確保をしていかれるということでしょうか。

新明教育部長

この財源の確保につきまして、そのときどきの特に起債、それから国庫補助金、県補助金、これはメニューがありますので、そのメニューに合うかどうかでやはりその財源が確定してくるところです。そのときどきのやはり制度等見ながらですね、今後とも財源については確保に努めていきたいと思えます。

小島委員長

ほかにはいかがでしょうか。特にございませんか。

では、特にないようですので、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、本件について承認することにいたしました。

日程第5「報告第4号議案（平成20年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

引き続き、日程第5「報告第4号議案（平成20年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

武藤教育部次長

それでは、報告第4号議案（平成20年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成20年度一般会計予算）作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、平成20年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元の一般会計予算説明書（抜粋）をごらんいただきたいと思います。なお、参考としまして平成20年度教育費予算（案）主要事業概要もあわせてごらんいただければと思います。

一般会計予算説明書（抜粋）の168ページ、169ページをお開きください。第9款、第1項、第1目教育委員会費653万円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催

等に要する経費の計上でございます。

第2目事務局費2億1,953万5,000円は、幼稚園就園奨励費補助金ほか事務局事務費等の計上で、前年度に比較して1,522万6,000円の減となっております。これは職員給与費及び幼稚園就園奨励費の減が主なものです。説明欄に移りまして、主な事業について御説明いたします。1の職員給与費1億6,267万6,000円は、教育長ほか教育総務課職員、学校教育課職員、15名分の給与費でございます。2の1幼稚園就園奨励事業5,108万2,000円は、私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して、入園料等の負担軽減を図るため支給する奨励費補助金で、前年度比較で686万1,000円の減となっております。これは国の幼稚園就園奨励費補助において、前年度国からの補助単価引き上げ予定通知に基づき予算計上したところ、予算編成後に国が引き上げ幅を下方変更し、結果として昨年度は必要額より多い予算計上となったことから、本年度予算比較では減となったものです。

170ページ、171ページに移ります。第3目教育指導費6,635万4,000円は、奨学金の支給、学校教育調査・研究、国際教育推進、少人数指導における教員の派遣等、教育指導に要する経費などで、前年度に比較して192万円の増となっております。説明欄に移りまして、2の3、特色ある学校づくり事業120万円は、前年度まで学校教育調査・研究事業において各小・中学校の企画に基づき特色ある学校づくり事業委託を実施してきましたが、この事業に加え、本年度、新たに学校と地域の連携を深め活性化する事業委託に要する経費を計上するものです。2の4、国際教育推進事業1,311万8,000円は、各小・中学校の英語指導の充実を図るため、国際教育指導助手派遣に要する経費でございます。

172ページ、173ページに移りまして、2の8、教育指導教員派遣事業440万3,000円は、教育指導教員を市立小・中学校へ派遣し、臨時的任用教員及び市費負担による教員の資質向上を図るため、本年度新たに計上するものです。2の9、教職員福利厚生事業81万1,000円は、本市教職員の福利厚生事業に要する経費です。2の11、学校関係者評価事業61万9,000円は、学校長がみずから行った自己評価に対して、外部の評価委員による評価を実施するための経費です。2の12、少人数指導員派遣事業2,248万6,000円は、市立小・中学校の児童・生徒の基礎学力を向上させるため、市費負担による教員を派遣し、少人数指導による習熟度別指導など、きめ細かな指導を実施するための経費でございます。2の13、児童・生徒安全確保事業86万8,000円は、児童・生徒の安全確保を図るため、逗子市立小学校の3年生、中学校の1年生及び市内在住の小・中学生の保護者に対し、児童・生徒自身に危機回避能力を育成するためのCAP学習を実施する経費、及び地域

での児童・生徒の安全を図るための活動支援等経費の計上でございます。

第4目教育研究所費5,557万7,000円は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して4,94万4,000円の増となっております。これは職員給与費及び平成20年度も事業計画を申請している国の委託事業「問題を抱える子どもの自立支援事業」にかかわる経費の増額が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費3,153万円は、教育研究所職員3名分の給与費でございます。2の2、副読本発行事業301万9,000円は、中学校生徒用理科資料集「逗子の自然」発行等に要する経費でございます。

174ページ、175ページに移りまして、3の2、適応指導教室運営事業664万3,000円は、不登校児童・生徒が学校生活に適應できるよう指導を行う適応指導教室の運営費及び不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の問題を抱える子供等の自立支援を行うため、その未然防止や早期発見・早期対応に向けて、子供の状況把握の仕方や関係機関とのネットワークを活用した早期からの支援のあり方等、実践的な調査研究を行うために要する経費でございます。

176ページ、177ページに移りまして、第2項、第1目学校管理費2億3,360万2,000円は、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して1,680万2,000円の減となっておりますが、これは学校施設整備事業の減が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費8,408万2,000円は、小学校用務員10名分の給与費でございます。2の4、学校施設整備事業1,850万円は、逗子小学校校舎ベランダ塗装工事ほか、久木小学校プール改修工事、小坪小学校図書室改修工事など、小学校施設整備に要する経費でございます。

178ページ、179ページに移りまして、第2目保健給食費1億8,749万3,000円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して627万3,000円の減となっております。説明欄に移りまして、1の職員給与費1億4,469万2,000円は、栄養士2名、給食調理員18名、再任用職員2名分の給与費であります。4の1、学校給食事務費1,278万円は、学校給食非常勤調理員報酬、給食調理員等検便検査委託料ほか学校給食事務に要する経費であります。

180ページ、181ページに移りまして、第3目教育振興費7,005万2,000円は、小学校の特別支援学級の運営、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞、学習支援員等の派遣などに要する経費で、前年度に比較して1,467万4,000円の増となっております。説明欄に移りまして、2の6、芸術鑑賞推進事業158万4,000円は、すぐれた芸術を鑑

賞する機会を通して児童の情操を涵養し、文化芸術に対する関心を高め、児童の健全育成を図るための事業で、前年度と同様、文化プラザホールにおいて神奈川フィルハーモニーの演奏を鑑賞するものです。2の7、学習支援員等派遣事業2,033万7,000円は、学習に配慮を要する児童が学習活動を行う場合に、学習支援員等を小学校へ派遣し、学習支援体制の充実を図ることを目的とする事業です。

182ページ、183ページに移りまして、第3項、第1目学校管理費1億5,289万3,000円は、中学校施設の維持管理ほか施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して86万4,000円の減となっております。説明欄に移りまして、1の職員給与費4,724万円は、中学校用務員6名分の給与費でございます。

184ページ、185ページに移りまして、2の4、学校施設整備事業1,600万円は、返子中学校普通教室改修工事、久木中学校屋上及び外壁防水改修工事など、中学校施設整備に要する経費でございます。

第2目保健給食費717万4,000円は、生徒の健康管理、保健等に関する経費で、前年度に比較して25万9,000円の増となっております。

第3目教育振興費3,489万1,000円は、中学校の特別支援学級の運営、クラブ活動に要する経費、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞、学習支援員の派遣などに要する経費で、前年度に比較して16万7,000円の増となっております。

186ページ、187ページに移りまして、説明欄の2の6、芸術鑑賞推進事業91万2,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通じて、生徒の健全育成を図るものです。2の9、学習支援委員派遣事業149万2,000円は、小学校と同様、学習に配慮を要する生徒が学習活動を行う場合に学習支援員を中学校へ派遣し、学習支援体制の充実を図ることを目的とする事業でございます。なお、クラブ活動等事業については、事業の見直しにより本年度から県大会以上の大会に出場する場合に限り、派遣激励費を支出することになりました。

188ページ、189ページに移ります。第4項社会教育費、第1目社会教育総務費1億9,940万6,000円は、社会教育委員経費を初め各種講座の開催、ずし生涯学習推進プランを推進する生涯学習推進事業、ふれあいスクール事業、名越切通整備事業、池子遺跡群保護事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して2,026万円の増となっております。これは職員1名増員に伴う職員給与費の増額のほか、国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群の整備に要する経費及び池子資料館の開館日数拡大に伴う経費の増加が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費9,500万6,000円は、生涯学習課職員10名分の給与

費でございます。3の2、生涯学習推進事業104万円は、ずし生涯学習推進協議会の運営経費及びずし楽習塾講座開催に要する経費でございます。3の3、学校開放事業904万5,000円は、市立小学校の学校施設を子供の遊び場及び市民の学習・集会の場として開放し、青少年の健全育成及び生涯学習の推進を図るための事業経費でございます。3の4、ふれあいスクール事業4,571万円は、子供の遊び場、心の安らぎの場、及び放課後の生活の場、そして乳幼児の子育て支援の場として市内4校の小学校において開催しておりますふれあいスクールの運営等に要する経費でございます。

190ページ、191ページに移りまして、3の5、文化活動振興事業372万7,000円は、逗子児童文学賞「手づくり絵本コンクール」の開催等に要する経費、前年度最優秀作品の印刷製本費及び文化祭開催の経費でございます。

4、文化財保護費のうち、192ページ、193ページに移りまして、5、名越切通整備事業2,262万5,000円は、国指定史跡名越切通のまんだら堂やぐら群内の構築物の撤去及び発掘調査等に要する経費でございます。4の6、池子遺跡群保護事業451万3,000円は、池子遺跡群資料館の運営管理に要する経費であり、前年度に比較して153万2,000円の増となっておりますが、これは公開日数の拡大に伴う報酬及び清掃委託料等の増額によるものです。4の7、古墳整備事業618万6,000円は、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と連携して整備委員会を設置、運営し、整備基本計画策定業務委託及び発掘調査を行うほか、草刈り清掃等古墳の維持管理に要する経費でございます。

194ページ、195ページに移りまして、第2目青少年育成費429万3,000円は、青少年関係に要する経費でございます。説明欄1の4、青少年交流事業152万2,000円は、夏季林間学校及び青少年音楽祭など青少年の交流に要する経費でございます。

196ページ、197ページに移りまして、第3目図書館費1億4,926万8,000円は、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費でございます。説明欄に移りまして、1の職員給与費4,768万7,000円は、図書館職員5名分の給与費でございます。2の1、蔵書整備事業2,193万円は、図書館資料の購入に要する経費でございます。2の2、図書館活動事業484万3,000円は、0歳児及びその保護者が絵本を通じて心地よいひとときを持つことを支援するブックスタート事業や、読書の普及・拡大を図るためのおはなし会や各種講座の実施、講演会の開催、新聞・雑誌の保存製本及び駅のブックポスト等からの図書館資料の回収に要する経費ほか図書館協議会の開催に要する経費でございます。2の4、図書館情報システム管理事業2,423万8,000円は、図書館資料のインターネット検索予約システ

ムや蔵書管理のためのコンピュータ機器等借上料及び電話回線使用料等でございます。3の1、図書館事務費5,024万円は、図書館奉仕活動を行う非常勤職員等経費でございます。

第4目公民館費6,960万3,000円は、小坪・沼間公民館における図書貸し出し、学級講座等開催のほか、公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、前年度に比較して1,680万8,000円の増となっております。これは沼間公民館において冷暖房設備改修工事を行う増額が主なものです。なお、映画鑑賞及び音楽鑑賞については、平成19年度をもって廃止いたしております。説明欄に移りまして、1の職員給与費2,896万2,000円は、公民館職員2名、再任用職員2名分の給与費でございます。

198ページ、199ページに移りまして、4の4、沼間公民館整備事業1,200万円は、冷暖房設備の改修工事に要する経費でございます。

200ページ、201ページに移ります。第5目郷土資料館費543万9,000円は、郷土資料館の運営管理に要する経費であり、前年度に比較して44万5,000円の減となっております。これは郷土資料館本館の外壁等の修繕の終了によるものです。

第6目青少年会館費3,030万1,000円は、青少年会館の維持管理及び青少年を対象とした各種講座開催に要する経費で、前年度に比較して51万7,000円の減となっております。これは職員給与費の減が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費1,597万3,000円は、青少年会館職員1名、再任用職員2名分の給与費でございます。

202ページ、203ページに移りまして、第7目文化プラザホール費2億7,910万9,000円は、文化プラザの維持管理及び運営等に要する経費で、前年度に比較して329万9,000円の増となっておりますが、これは文化プラザホール維持管理事業の増が主なものでございます。説明欄に移りまして、1、職員給与費4,858万4,000円は、文化プラザホール職員2名分の給与費でございます。2の1、文化プラザホール維持管理事業1億8,843万7,000円は、文化プラザホールの施設管理業務委託や舞台業務委託及び光熱水費など文化プラザ各施設に係る維持管理に要する経費でございます。2の2、文化プラザホール事業運営費2,950万6,000円は、逗子市芸術文化事業協会への交付金を含め、ホールの自主事業運営に要する経費でございます。

204ページ、205ページに移りまして、第8目市民交流センター費8,132万8,000円は、屋内温水プール、市民活動スペース、会議室などから構成される市民交流センターの維持管理及び運営等に要する経費でございます。説明欄に移りまして、1、職員給与費2,993万2,000円は、市民交流センター職員3名分の給与費でございます。2の1、市民

交流センター維持管理事業3,884万2,000円は、市民交流センター内屋内温水プール管理業務委託費及び清掃設備点検業務委託費を計上するほか、維持管理に要する経費でございます。3の1、市民交流センター事務費1,255万4,000円は、市民交流センターの総合的な受付、案内を中心とした日常業務をシフト勤務体制で行う非常勤職員11名分の報酬、施設予約システムに対応する通信運搬費用ほか運営事務に要する経費でございます。

第9目文化・教育ゾーン整備費2,082万円は、文化・教育ゾーン整備事業に要する経費で、前年度に比較して1億4,892万9,000円の減となっておりますが、これは文化プラザ内外構工事や逗子小学校旧体育館解体工事、逗子小学校グラウンド整備工事の終了によるものが主なものでございます。説明欄にまいりまして、1の1、文化・教育ゾーン整備事業2,082万円は、文化プラザ内に設置されるフェスティバルパークの整備工事に要する経費でございます。

206ページ、207ページに移りまして、第5項保健体育費、1目体育振興費6,200万6,000円は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して261万4,000円増となっております。これは、学校体育施設開放事業のプール開放に伴う委託料の増額が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費2,787万8,000円は、体育課職員3名分の給与費でございます。2の3、学校体育施設開放事業799万5,000円は、学校体育施設開放に伴う開放管理委員の謝礼、及び小学校4校のプール開放監視業務委託等管理に要する経費でございます。2の4、体育振興事業2,296万2,000円は、財団法人逗子市体育協会への各種大会等の委託経費ほか、健康まつり等の開催に要する経費でございます。

208ページ、209ページに移りまして、第2目体育施設費8,231万8,000円は、市立体育館の運営、維持管理及び公園内有料運動施設の運営、整備に要する経費で、前年度に比較して163万2,000円の減となっておりますが、修繕料の減額が主なものです。説明欄に移りまして、1の1、市立体育館維持管理事業5,561万3,000円は、体育館設備に係る消耗品、光熱水費、窓口業務、清掃及び設備保守運転業務委託等に要する経費でございます。2の1、公園内有料運動施設運営事業2,670万5,000円は、公園内有料運動施設の光熱水費、プール監視等業務委託、テニスコート、野球場、弓道場運営業務委託等、施設運営に要する経費でございます。

以上で雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

(休憩を求める声あり)

では、暫時休憩いたします。

小島委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの教育部次長の報告について、御質疑、御意見をいただきたいと思います。

五十嵐委員

以前、機構改革のお話があったかと思うんですが、それは19年度どおりの機構で、体制でこの予算案ということで理解してよろしいですね。

武藤教育部次長

はい、そのとおりでございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

ちょっとこれ、立場上ですね、私の方で質問しておきたいんですが。学校図書館の充実をやるということで、国から図書館整備ということで、5年間で1,000億の地方交付税が交付されているはずなんです。これはあくまでも図書館の整備に使ってくれということの要請が恐らく来ていると思うんですが、1人当たりでいけば、恐らく逗子は90万ぐらい、1人当たり、1,000億ということは、年間で200億ですから、人口比でいきますと160円ぐらいですか。ということになると、逗子では恐らく年間90万ぐらい。これはあくまでも図書館の整備に使えということで、国から、ある意味で指導が来ているはずですが、前回は過去5年間で600億、年間に直しますと120億が来ているんですが、これも地方交付税にほとんど使われて、学校図書館の整備に充当されたのは30%ぐらいというふうに言われているわけですね。この辺については、どこに予算が入っていて、その使い方がどうなっているか。それをちょっとお聞かせいただきたいんですが。言っていることはわかりますか。

新明教育部長

ただいま財源のお話でございます。この図書館の、学校図書館の整備については、この地方交付税いわゆるこの22ページ、23ページ、この普通交付税の中の算定の中に入ってくるわけです。これはあくまでも地方交付税というのは、基本的には人口10万人の都市を基

準として、全国一律の水準を合わせるというんですか、そういう趣旨のもと、こういう制度があるわけです。特にこの先ほどの村松委員がおっしゃいました学校の図書館の経費なんです、この中の算定基準が示されています。この算定基準は、あくまでも先ほど申しましたように、全国的にやはり平均的にそういうような措置をとられるということの中で、算定基準として盛られているんですが、これはあくまでも地方交付税ですから、交付団体には来ますけれども、不交付団体には来ないということで、一種の国としてはこの経費をそのまま見込んで、そのもとに、やはり導入せよという考え方があるのだらうと思いますが、地方交付税全体的な考え方としますと、これは一般財源ですべて処理するというような感じになっていまして、図書館の経費以外にいろいろな学校の運営経費ですね、そういうようなものについても児童生徒当たりいくらだとか、いろいろな係数、それから補正係数だとか、そういうものによってすべて計算上、基づいて交付されるわけです。ですから、確かにこの算定の基礎の数値から言うと、ちょっと今、詳しい資料を持っていませんが、若干逗子の場合は、その経費まで予算化されてないというところがあります。そういうことで、地方交付税という考えのもとで、この点は御理解いただきたいと思います。

村松委員

それがですね、いわゆる地方交付税ということで、一緒になってあるのは、道路財源とか土木とかで使っているという話には当然地方交付税になるんだけど、一応国としては別予算で支出をして学校の図書館を充実を図りましょうというもとに来ているはずなんですよね。だから、それを一緒にたにして、交付税として、理念と実施を処理していいかどうかという問題と、もう一つ聞きたいんですが、学校図書館について、図書の新規購入、それから買いかえについての予算は、昨年と比べてどうなっているのか。その辺をちょっと教えていただきたい。

小島委員長

次長、先ほど手が上がったので、先ほどの件も含めて、今のも答えていただきます。

武藤教育部次長

先ほどの質問の中に、どこの科目にというのがございましたので。お手元の抜粋の177ページを見ていただきますと、説明欄の2の1のところに、学校図書整理・整備事業というのがございます。ここの需用費195万3,000円。これが小学校の児童用図書の購入費でございます。

村松委員

これは昨年いくらでしたか。

武藤教育部次長

昨年は187万9,000円です。したがって、7万4,000円の増額でございます。あと中学校の方ですが、中学校の方は183ページのところ、中学校のところの学校図書整理・整備事業、これの需用費でございます。167万7,000円。（「昨年は」の声あり）ちょっとお待ちください。昨年は148万7,000円で、19万円の増額になっております。

村松委員

ということは、両方で26万の増額ですね。特に朝読とかですね、逗子についてはそういった意味で図書館の充実。市内の図書館も人口の割に言えば予算的に1人当たりの予算が高いと。いわゆる図書館の新規購入については、かなり力を入れている。これはやはり現在、特に読書というのは、やはりかなり必要であるし、読書運動というのをしっかりやっつけていかなければいけないということで、前の教育長を中心に朝読とか、あるいは読み聞かせを一生懸命やっていますよね。特に朝読やっている学校というのは、図書が古いと。古くて、なかなか借り手が少ないという現状というのはあると思うんですね。その辺を含めて、やはりきちっと学校図書館をいかに充実させて、きちっと本を読んでもらえる子供たちに環境をつくるかというのは、大変必要なことですね。そのために今、26万の予算ふえているということなんですが、実質的には私の計算では学校図書館の新規需要のために90万ぐらいの予算がおりてきているはずなんです。それに対して26万を使って、残りは恐らく一般財源に充当しているだろうと。そういった考え方でいいのかどうかということは、もう少しきちっと考えてほしいと思うんですね。これはやはりあくまでも逗子として子供たちに対して何を充実させていくのか。特にやはりソフトづくり、ソフトをどう子供たちにしっかり提供していくかというのは、インフラと同時にかなり大事なことだと思うんですね。だから、使い方の問題なんだけれども、私は出版やっているからそういうことを言うわけでもないんですが、やはりこれから子供たちというのは、もう少ししっかりとそういった読書運動というか、読書推進ということは、やはりやらせていくべきだし、やってもらわないといけない。その中で、せっかく国から来たお金なんだから、できるだけ有効に使った方がいいだろうというふうに思いますけれども。

新明教育部長

考え方としては、非常によくわかります。私の方では、予算の要求にはいろいろ、今、村

松委員さんおっしゃいましたような形、例えば交付税に算定しているものについては、算定の中に入っているものについては、こういうことで算定の基準に入っていますよということで、その中で予算要求をさせていただいています。今後ともそういう基準は確かにありますので、引き続き予算要求に当たってはいろいろと私どもの立場としていろいろ要求はしていきたいと思います。ただ、先ほど言いましたように、交付税というのはあくまでも、今言った何十万円というのは直接交付されるのではないのです。基準財政需要額の算定に入りますけれども、基準財政収入額と差し引きの中で、その結果交付税と来るわけです。そういう制度がなっていて、なかなかそのとおりいくのかということも、かなり難しいところがあります。しかしながら先ほど前段言いましたように、そういうものに入っていることもありますので、今後とも引き続き要求等はしていきたいというふうに考えております。以上です。

村上教育長

村松委員さんのお話ししたことは、本当にもっともなことで、私ども学校図書館指導員がおりますので、指導員の研修も年に何回か、それから司書教諭と指導員さんの合同会議を先般、今年度の最終回が終わったわけですが、そういう中での読書傾向とか、それから新規購入に関しても要望等の情報交換していますので、ぜひ村松委員のその辺の話を生かしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

やはり三位一体のときに、現場が一番恐れていたのは、そういう形で色のついてない一般財源化になることで、現場に来るお金が事業費として少なくなってしまうのではないかとということが一番恐れていたわけで、その辺のところはやはり、厳しいでしょうけれども、きちんと要求していただきたいなというふうに思いますけれども。そういう予算案だけじゃなくて、先ほど教育長の報告事項の中で出ました社会福祉援助技術者、スクールソーシャルワーカーさんなどは、県費で出ているわけですか。今この予算の中にはない方のように思うんですが。その辺の、私たちがこの予算書を見ただけではわからない部分がすごくたくさんあるので、質問させていただきます。

村上教育長

国の事業で、10分の10ですから、国から全額ですね。

五十嵐委員

10分の10で、国から直接出ている、直接支出してしまうようだと、ここに載らないんですか。

新明教育部長

ページで言いますと、40ページ、41ページをお開きください。これは国の委託金なんですけど、制度として一旦県の方に入り、県から改めて、委託金として出されると。そういうような関係で、予算的には県委託金、上段の方でございますね。問題を抱える子供等の自立支援事業委託、これが10分の10、300万円と、そういうことでございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

職務代理、私、1つ質問させていただきたいんですが。教育総務費の中の教育指導費のうちの国際教育推進事業ですけれども、これ、20年度の予算と19年度の予算を比較を教えてください。あと委託の内容に何か変更があるのかどうか、教えてください。

富澤教育部参事

業者の方と契約を結んでおりまして、今年度から随意契約に変わって、入札を行った結果との金額になります。

すいません。今年度、競争入札を行って、来年度その引き続きということになっております。

村松委員

今年、目玉というに変ですが、最も力を入れているのは、教育部についてはどの項目ですか。

新明教育部長

今回の予算、教育費については、特に、前にもお話したと思うんですが、非常に財政事情が厳しいと。そういう中で、ゼロシーリングの中で予算見積もりを出してほしいということの中で編成されました。前年度と比較して、教育費については9,860万1,000円の減額。これは文化ゾーンの事業の整備費の影響ということになります。私どもとしてはやはり児童・生徒の教育に直接影響を与えないことが大事ですから、その中で目玉ということなんですけど、非常に厳しい中の予算という中で、特にハード面を抑えまして、特に教育現場に力を入れたいと。そういう中で予算を出させていただきました。その中で、今回は目玉と言えるんでしょうか。特に9款、1項、3目、教育指導費の中、教育指導教員派遣事業、これが4

40万3,000円あるんですが、これについては特に近年...近年というよりも、この10年間で教職員が大体約半数近くやめるわけですね。その中で毎年毎年教職員を採用しているんですが、ここ数年、特に、せっかく試験に受かって採用辞退者が多い。そういう中で、せっかくこちらとしては正規教職員として入ってくるのかなと考えていたところ、入ってこない。現場に穴があいてしまいますので、県としては臨時的任用職員という教職員が配置されてくるわけです。この臨時的任用職員が、特に近年、新採用の職員だとか、それから経験の浅い職員、そういう方がかなり多いんですね。19年度のこの臨任については、小学校が11名、中学校が7名、それから市費で少人数で11名おりますので、先ほど言ったようにそういうような経験も浅いというようなこともあって、特に小学校なんかではクラス担任を持たなければならない、そういうようなこともあります。正規の教職員ですと、初任者指導教諭だとか、それから拠点校指導教員が指導するんですが、今までも人数が少ないときには、こういう教職員が指導していただけていたんですが、ただ、こここのところ非常に多くなっている。そういうことも考えると、来年度、2名、市費でそういう指導していただくための先生を市費で負担するというので、今回予算化をしたのが1点あります。

これは、こういうことによって特にキャリアの豊富な先生によって指導していただくことによって、私どもとしてはそういう臨任の先生が今度、そこでの経験を積んでいただくことによって、逗子市にやはり今後とも定着していただけるように、試験に受かってですね、そういうような意味合いもあり、市単で、ここ何年間はそのように、やはり現場にも対応していかざるを得ないだろうと。そういう状況の中で今回、予算を出させていただきました。

そのほか、久木小学校の方で、ことばの教室、いわゆるLD、ADHDだとか、そのようないろいろな子供たちが通っているような教室もあります。その特に入室者がかなり多いということで、今、県の方から3名の教員が配置されているんですが、今現在児童が46名おりますので、来年度は確か44名ぐらいだったと思うんですが、特に3名の教員で対応できないということもありまして、そういうこともあって、今回ここにもやはり指導できる教員を市単で配置する。そのほか小規模校の関係で、それについても、ある一定の級数が減ると、県の方で教員を配置してくれないんですね。そういうような関係で、今回、まだ5月1日の学校基本調査で配置確定するわけですが、ちょっと微妙な部分もありますので、もし減った場合には、その学校に教員が配置されないということもありますので、これも市単で、約200万円ですが、予算を組んでいます。ハード面ではちょっと今回抑え、予算的には組ませていただいたんですが、現場の部分でかなり、教育力をアップしようとい

うことで、私たちとしては市単で今回、目玉といえるかどうか分からないんですが、厳しい予算の中でそういうような予算を出しているというような状況です。以上です。ちょっと答弁が長くなりまして。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

今、ADHDって、ふえていますか。医者の対応をやっているのかな。

富澤教育部参事

ADHD、LD、それからアスペルガー等の発達障害の子たちは、現実的な子供の判定では難しい部分がありますけれども、数的にはふえています。

村松委員

親との連絡は、しっかりとしてやっているんですか。

富澤教育部参事

連絡をとり合ってやっております。

村松委員

医者の指名を含めて。

富澤教育部参事

個々のケースによりますけれども。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

児童・生徒安全確保事業というのがありまして、それを小3、中1にCAPの学習があるということでよろしいでしょうか。昨年か一昨年か、保護者向けのCAPの指導がありまして、講習会がありまして、それが大変充実した内容で私も参加したんですけれども、とてもよかったです。これを推進していくような手だてというのは、今後おありなんですか。

富澤教育部参事

今年度も春に小学校と中学校の保護者にそれぞれお声をかけまして、保護者対象に行っております。

竹村委員

全部にお声をかける。

富澤教育部参事

全学年そうです。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、予算額ということを超えた、いろいろな今後の検討課題も出されたわけですけども、本件、この議案の作成に伴う回答について、教育委員会として承認するということがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第7「その他」

小島委員長

では、初めにお諮りしたとおり、日程第7に進ませていただきます。その他を議題といたします。

議事として何かございますでしょうか。

武藤教育部次長

それでは、私の方から平成19年度逗子市体育功労者表彰について御説明いたします。逗子市体育功労者表彰につきましては、平成20年3月1日(土曜日)午後3時から市役所5階会議室で行われます。今回の被表彰者は、青木猛さん、岩下晃さん、山路恒夫さんの3名でございます。また、逗子市体育協会所管の体育協会表彰としまして、1団体、24名の表彰が行われます。表彰式終了後に引き続きまして森久子さんによります「暮らしの中にスポーツを」と題する講演会を予定しております。その後、場所を移しまして、午後5時より逗子文化プラザ「さざなみホール」において、スポーツ人の集いを行う予定になっております。以上、報告をいたしました。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御質疑などございますか。

よろしいですか。それでは、ほかにも議事としてございますか。

武藤教育部次長

報告いたします。池子住宅地内病院施設候補地の利用について報告をさせていただきます。御承知のとおり、現在、沼間に総合的病院を誘致すべく福祉部で事務を進められています。

誘致が実現した暁には、池子提供地内の病院施設候補地の利用方法が課題となることから、総合的病院の誘致を前提に、病院施設候補地として提示された用地の利用案を検討する勉強会が庁内で行われております。勉強会の報告書は、まだ市長に提出されていませんが、利用案として、緑地及び野外活動センターと一体となった公園の利用の検討が行われています。今後報告書が提出されれば、教育委員会への意見が求められることとなりますが、特に社会教育施設への利用となれば、社会教育委員会にも諮り、意見をいただかなければならないと考えております。つきましては、本日事前に委員の皆様にお知らせするとともに、後日、社会教育委員会の皆様にもお知らせし、御意見をいただくこととなりますので、よろしく御承知おきいただきたくお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

小島委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの御報告、何か御質疑などございますか。

五十嵐委員

沼間の病院誘致予定地は、たしか私の記憶によると小学校予定地ということで議論をした経緯があるかと思うのですけれども、できれば子供たち、社会教育はいずれか子供たちの使うものになるわけでしょうけれども、せっかく子供のために用地を確保したところを、またそういうわけですから、関連性はないにしても、何か子供たちの楽しめるような施設になるといいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

小島委員長

ほかに御質疑、御意見ございますか。

では、ないようですので、ほかに議事として何かございますか。

富澤教育部参事

全国学力・学習状況調査の逗子市の結果分析について御報告いたします。全国学力・学習状況調査の逗子市の分析結果が間もなくでき上がりますので、後日各教育委員さんに送付させていただきます。また、その概要につきましては、ホームページ等で公表をする予定です。その後、各学校は、国、神奈川県、逗子市の結果分析を受けまして、学校の分析結果を児童・生徒、保護者の皆様にお知らせする予定です。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告、何か御質疑、御意見ございますか。

竹村委員

先日の委託研究発表会の中の子供の姿研究会の報告のところと、全国の調査の質問紙調査

の整合性というのを、研究をする予定があるのでしょうか。というのは、若干ちょっと全国的な傾向と逗子の傾向、出された傾向と姿研の傾向は少し違うように感じました。また、対象年齢は違うというのもあるんですけども、その辺を少し細かく見ていく御予定があるのかどうかをお聞きしたいんですが。

富澤教育部参事

今、御質問のあった質問紙の部分の結果と逗子市の子供の姿研の部分の調査の部分の相違ということでお話だと思んですが、今決定しておりませんが、当然子供の姿研の方はまだ途中段階ですので、最終段階にいくときにそのようなことも含めて進めていけたらというふうには思っております。

小島委員長

竹村委員、よろしいですか。やっていただきたいという御要望ということで、よろしいですか。

竹村委員

はい、そうです。

村松委員

これ、全部ホームページで結果分析は、学校、すべてホームページでやるんですか、学校も。

富澤教育部参事

プリント自体は10枚程度になろうかというふうに今、考えております。で、申し上げましたように、ホームページの方は概要ということで考えております。それを受けて、各学校の方が保護者向けにその概要の方にプリントで入るのがありますので、逗子全体の分は概要の方をホームページ等で今のところは予定していると。

竹村委員

子供の生活の様子が非常に二極化しているという報告が姿研のところであったかと思うんですが、それと同時に学力も二極化していて、それが関係性があるのではないかなと個人的にも思うんですね。ということは、家庭での様子についてもう少し真剣に取り組むような考え方を保護者に向けて発信していかなければいけないと思うんですけども、それについてもいろいろなところと連携をしながら、保護者にどのくらい情報をおろして指導していくかというところまで積極的に考えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

富澤教育部参事

質問紙の部分で、詳しいまだ相関関係については、学力の部分との相関関係については、きっちりと相関関係出ていませんけれども、日常の学習の指導の中で、この調査を含めまして、必要なことがあれば、そのような形で要請していきたいと思っております。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

この件、よろしいですね。それでは、ほかに何か議事としてありますでしょうか。

川上図書館長

図書館の特別整理期間について御報告申し上げます。逗子市図書館条例施行規則第3条第1項第4号で、図書館の特別整理期間は4月1日から同月末日までの間において15日を超えない範囲で委員会が定める間と規定されております。そこで、来年度の特別整理期間につきましては、4月7日から4月11日までの5日間と予定いたしたいと思っております。以上御報告申し上げます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告、何か御質疑ございますでしょうか。

よろしいですね。では、ほかに議事として何かおありでしょうか。

では、ないようですので、その他について終わらせていただきます。

次に、次回の定例会ですけれども、次回は3月27日（木曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知をいたします。

日程第6「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」

小島委員長

では、日程第6「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

ここでお諮りいたしますが、本件につきましては4月の人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思っております。これに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

では、御異議なしと認めます。秘密会といたしますので、傍聴されている皆様、及び議案に関係する職員以外の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。